

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第54報（R3年度第4報）】

－ 仙台市内時短営業要請延長を鑑みた対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が5月10日（月）で14名（病床使用率32.0%）となりましたが、宮城県教育長から「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」（5月11日）が県立学校長宛に通知され、変異株の広がりにも注意しつつリバウンド防止に取り組む必要性が指摘されています。

本学園では連日複数の家庭内感染が心配される生徒・職員の対応に追われておりますが、第3年次は進路達成に向けて、勉学や部活動等の全国大会出場に向けた活動が求められる大切な時期を迎えています。

一方、教室内でのクラスターを避けるためには3密の環境・条件を極力作らない工夫が必要となっております。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』を参考に、5月15日（土）から5月28日（金）までの期間中は下記のとおり分散登校（Ⅰ種・Ⅱ種）で対応することといたしました。また、5月14日（金）までは第53報の方針を維持いたします。なお、5月29日（土）以降は通常登校で計画しております。今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合や本学園関係者で陽性者が発生した場合には、5月15日以降の本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。

本学園としましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 分散登校について

実施期間：5月15日（土）から5月28日（金）まで

① 分散登校Ⅰ種の方法

各学級で一度に21人以上が同教室内に留まらないために出席番号でA班・B班と学級を二分割し、登校する曜日を分けます。

対象：秀光コースを除く全コースの第1・2年次

日程（5月）	A 班 出席番号：1～20	B 班 出席番号：21～40
15 日（土）	各学校・各コースの指示に従ってください。	
22 日（土）	登校の上、時程表により HR・授業 ※I-Lion day のため A 班・B 班に分けずに通常授業	
17 日（月）、19 日（水）、 21 日（金）、25 日（火）、 27 日（木）	自宅等で、Zoom を利用したオンラインでの HR・授業	登校の上、時程表により HR・授業 ※HR・授業は教室の様子を Zoom 配信し、A 班と合同実施
18 日（火）、20 日（木）、 24 日（月）、26 日（水）、 28 日（金）	登校の上、時程表により HR・授業 ※HR・授業は教室の様子を Zoom 配信し、A 班と合同実施	自宅等で、Zoom を利用したオンラインでの HR・授業

※ 分散登校時の時程は各コースよりあらためて連絡します。

※ 一部コースは少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コースからの連絡（Classi）に従ってください。

② 分散登校Ⅱ種の方法

対象生徒は全員が全日登校としますが、各学級で一度に 21 人以上が同教室に留まらないようにするため、出席番号で A 班・B 班と学級を二分割し、異なった教室を使用します。また、30 名以下の学級では座席配列を工夫しながら学級を分割せずに HR・授業等を行う場合があります。

対象：秀光中学校および秀光コースの全学年および全コースの第 3 年次

日程（5月）	A 班 出席番号：1～20	B 班 出席番号：21～40
15 日（土）	各学校・各コースの指示に従ってください。	
22 日（土）	登校の上、時程表により HR・授業 ※I-Lion day のため A 班・B 班に分けずに通常授業	
17 日（月） ～28 日（金）	登校の上、時程表により授業	登校の上、時程表により授業

※ 分散登校時の時程は各コース・学校よりあらためて連絡します。

※ 一部コース・学校は少人数学級があるため、班の分け方が出席番号によらない場合があります。各コース・学校からの連絡（Classi）に従ってください。

2. 課外活動（部活動等）を含む連絡事項について

- ① 当該期間中の土曜日に行われる部活動、個別指導、行事参加に伴う登校は認める。
- ② 期間中に全国大会およびその予選大会等に出場することが決定している部活動で、教職員（部長）から校長に申請があった部活動については、それに所属する第 1・2 年次が通常登校することを認める。ただし、A 班・B 班に分けた上で、授業の受け方は各班の方法に従う。オンライン授業の場合は各校舎の自習室等を活用する。
- ③ 土曜日・日曜日の部活動参加に関しては全学年で制限しない。
- ④ 平日の部活動参加は、公式試合・対外試合・練習試合等に伴う公認欠席によるものを除き、登校日のみ認める。
- ⑤ 期間中の公式試合・対外試合・練習試合への参加は、教職員（部長）から校長に申請があり、かつ認められたものに限られる。

以上